

## 貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	16,915,351	固定負債	3,628,964
有形固定資産	15,095,021	地方債	3,073,874
事業用資産	6,695,387	長期未払金	-
土地	366,031	退職手当引当金	525,550
立木竹	785,959	損失補償等引当金	-
建物	14,918,835	その他	29,540
建物減価償却累計額	△ 9,389,991	流動負債	405,375
工作物	14,553	1年内償還予定地方債	333,721
工作物減価償却累計額	-	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	50,860
航空機	-	預り金	13,031
航空機減価償却累計額	-	その他	7,764
その他	-		
その他減価償却累計額	-	負債合計	4,034,339
建設仮勘定	-	<b>【純資産の部】</b>	
インフラ資産	8,216,132	固定資産等形成分	17,577,911
土地	85,281	余剰分（不足分）	△ 3,877,211
建物	18,036		
建物減価償却累計額	△ 5,693		
工作物	28,940,272		
工作物減価償却累計額	△ 20,826,197		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	4,433		
物品	694,406		
物品減価償却累計額	△ 510,903		
無形固定資産	1,336		
ソフトウェア	1,336		
その他	-		
投資その他の資産	1,818,993		
投資及び出資金	63,185		
有価証券	1,345		
出資金	61,840		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	1,601		
長期貸付金	119,253		
基金	1,405,277		
減債基金	435,398		
その他	969,879		
その他	229,753		
徴収不能引当金	△ 76		
流動資産	819,688		
現金預金	155,806		
未収金	1,321		
短期貸付金	-		
基金	662,561		
財政調整基金	662,561		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
資産合計	17,735,039	純資産合計	13,700,700
		負債及び純資産合計	17,735,039

【様式第2号】

## 行政コスト計算書

自 令和4年4月1日  
至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	4,361,298
業務費用	2,769,303
人件費	945,920
職員給与費	720,666
賞与等引当金繰入額	46,049
退職手当引当金繰入額	25,550
その他	153,654
物件費等	1,797,736
物件費	833,177
維持補修費	40,022
減価償却費	924,538
その他	-
その他の業務費用	25,647
支払利息	11,352
徴収不能引当金繰入額	235
その他	14,059
移転費用	1,591,995
補助金等	1,243,988
社会保障給付	218,339
他会計への繰出金	129,010
その他	658
経常収益	178,425
使用料及び手数料	92,570
その他	85,855
純経常行政コスト	4,182,873
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	4,182,873

## 純資産変動計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	14,715,728	18,191,670	△ 3,475,942
純行政コスト (△)	△ 4,182,873		△ 4,182,873
財源	3,685,688		3,685,688
税金等	2,809,996		2,809,996
国県等補助金	875,692		875,692
本年度差額	△ 497,184		△ 497,184
固定資産等の変動 (内部変動)		△ 278,247	278,247
有形固定資産等の増加		395,927	△ 395,927
有形固定資産等の減少		△ 924,538	924,538
貸付金・基金等の増加		500,703	△ 500,703
貸付金・基金等の減少		△ 250,340	250,340
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	-	-	
その他	△ 517,844	△ 335,511	△ 182,333
本年度純資産変動額	△ 1,015,028	△ 613,758	△ 401,269
本年度末純資産残高	13,700,700	17,577,911	△ 3,877,211

【様式第4号】

## 資金収支計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	3,404,644
業務費用支出	1,812,649
人件費支出	914,039
物件費等支出	873,199
支払利息支出	11,352
その他の支出	14,059
移転費用支出	1,591,995
補助金等支出	1,243,988
社会保障給付支出	218,339
他会計への繰出支出	129,010
その他の支出	658
業務収入	3,620,473
税収等収入	2,810,795
国県等補助金収入	631,089
使用料及び手数料収入	92,734
その他の収入	85,855
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	215,829
【投資活動収支】	
投資活動支出	895,727
公共施設等整備費支出	395,927
基金積立金支出	454,800
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	45,000
その他の支出	-
投資活動収入	493,167
国県等補助金収入	244,603
基金取崩収入	203,564
貸付金元金回収収入	45,000
資産売却収入	-
その他の収入	-
投資活動収支	△ 402,561
【財務活動収支】	
財務活動支出	370,181
地方債償還支出	361,200
その他の支出	8,981
財務活動収入	346,252
地方債発行収入	238,847
その他の収入	107,405
財務活動収支	△ 23,929
本年度資金収支額	△ 210,661
前年度末資金残高	353,436
本年度末資金残高	142,776
前年度末歳計外現金残高	26,214
本年度歳計外現金増減額	△ 13,183
本年度末歳計外現金残高	13,031
本年度末現金預金残高	155,806

## 注記

【一般会計等】

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法  
開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。  
また開始後については、原則として取得原価とし、再調達原価での評価は行わないこととしています。
- (2) 有価証券等の評価基準及び評価方法  
出資金のうち、市場価格があるものは会計年度末における市場価格を以て貸借対照表価額としています。  
出資金のうち、市場価格がないものは出資金額を以て貸借対照表価額としています。  
ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。  
なお、出資金額の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。
- (3) 有形固定資産等の減価償却の方法
  - ・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）  
定額法を採用しています。
  - ・無形固定資産  
定額法を採用しています。
- (4) 引当金の計上基準及び算定方法
  - ・徴収不能引当金  
過去3年間の平均不納欠損率により計上しています。
  - ・賞与引当金  
翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。
  - ・退職給付引当金  
地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っています。
  - ・損失補償引当金  
地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方式に従っています。
- (5) リース取引の処理方法  
ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。  
(少額リース資産及び短期のリース取引は簡易的な取り扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っています。)
- (6) 資金収支計算書における資金の範囲  
現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等額（3ヶ月以内の短期投資など）を資金の範囲としています。  
このうち現金同等額は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受け払いも含んでいます。
- (7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
  - ・消費税の会計処理  
税込方式によっています。

## 2. 重要な会計方針の変更等

### (1) 評価基準の変更

総務省「今後の地方公会計の推進に関する研究会」報告の「統一的な基準」で他団体との比較可能性をはかるため、開始時において、道路、河川及び水路の敷地については、再調達価格としてきましたが、当時において取得原価が判明するものは取得原価、取得原価が不明なものは備忘価格1円にしています。

平成20年度より平成25年度までに取得した資産についても同様の処理を行っています。

### (2) 表示方法の変更

総務省「今後の地方公会計の推進に関する研究会」報告の「統一的な基準」の表示方法に合わせるため、従前の財務書類より大幅な表示の変更を行っています。

## 3. 重要な後発事象

### (1) 主要な業務の改廃

該当する事象はありません。

### (2) 組織・機構の大幅な変更

該当する事象はありません。

### (3) 地方財政制度の大幅な改正

該当する事象はありません。

### (4) 重大な災害等の発生

該当する事象はありません。

### (5) その他重要な後発事象

該当する事象はありません。

## 4. 偶発債務

### (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

(単位：千円)

団体名	出資割合 (%)	損失補償限度額	うち財政健全化法の将来負担比率の算 定上将来負担額とした額
		-	
		-	
		-	
合計		-	

### (2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：千円)

名称等（訴訟等）	金額	事件番号	概要
	-		
	-		
	-		
合計	-		

### (3) その他主要な偶発債務

該当する事象はありません。

## 5. 追加情報

### (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ① 一般会計等財務書類の対象範囲は次の通りです。  
一般会計
- ② 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異  
差異はありません。
- ③ 出納整理期間について  
財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受け払い等を終了した後の計数を以て会計年度末の計数としています。  
（地方自治体法第235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）
- ④ 各項目の金額を表示単位未満で四捨五入しているため、合計等の金額が一致しない場合があります。
- ⑤ 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況は、次の通りです。

実質赤字比率	-	%
連結実質赤字比率	-	%
実質公債費比率	6.3	%
将来負担比率	-	%
- ⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

	-	千円
--	---	----
- ⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越事業に係る将来の支出予定額	-	千円
継続費逐次繰越額（一般会計）	-	千円
繰越明許費（一般会計）	-	千円
事故繰越額（一般会計）	-	千円
- ⑧ 過年度修正などに関する事項  
該当する事象はありません。

### (2) 貸借対照表に係る事項

- ① 基準モデルから統一的な基準モデルへ移行したことによる影響など  
従前の財務書類を公開しておらず影響はありません。
- ② 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

土地	451,312 千円 内、売却可能	-	千円
立木竹	785,959 千円 内、売却可能	-	千円
建物	5,541,187 千円 内、売却可能	-	千円
工作物	8,128,628 千円 内、売却可能	-	千円
物品	183,503 千円 内、売却可能	-	千円

上記の金額は、貸借対照表における簿価額を記載しています。

- ③ 減価償却累計額  
間接法による表示なのでこでの記載は不要とします。

- ④ 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額  
該当する事象はありません。 - 千円
- ⑤ 基金借入金（繰替運用）の内容  
〇〇基金の繰替運用の資金額 - 千円
- ⑥ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額  
健全化資料 4⑩表より 2,169,298 千円
- ⑦ 将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）
- |                              |              |
|------------------------------|--------------|
| ア. 標準財政規模                    | 2,632,559 千円 |
| イ. 元利償還金・純元利償還金に係る基準財政需要額算入額 | 296,877 千円   |
| ウ. 将来負担額                     | 5,022,152 千円 |
| エ. 充当可能金額                    | 5,729,833 千円 |
| オ. 特定財源見込額                   | 563,949 千円   |
| カ. 地方債現在高などに係る基準財政需要額算入見込額   | 2,441,770 千円 |
- ⑧ 自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務  
10,240 千円
- ⑨ 管理者と所有者が異なる指定区間外の国道や指定区間の一級河川等及び表示登記が行われていない法廷が公共物  
該当する事象はありません。
- ⑩ 道路、河川及び水路の敷地の評価額 - 千円
- ⑪ PFI事業に係る資産  
該当する事象はありません。
- (3) 行政コスト計算書に係る事項  
該当する事象はありません。
- (4) 純資産変動計算書に係る事項
- ① 純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容  
固定資産等形成分は、資産形成のために充当した資源が蓄積されたもので、原則として固定資産等の形態で保有されています。  
余剰分（不足分）は、費消可能な資源が蓄積されたもので、原則として金銭の形態で保有されています。

(5) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支

業務活動収支（支払利息支出を除く。）	227,181 千円
投資活動収支（基金積立支出／取崩収入を除く）	△ 151,324 千円
基礎的財政収支	75,857 千円

② 既存の決算情報との関連性

（単位：千円）

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	-	-
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	-	-
資金収支計算書	-	-

地方自治法233条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対して、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲しているが、一般会計等に含まれる特別会計はないので差異は発生しません。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳  
主な内訳は、以下の通りです。

ア. 賞与等引当金繰入額	50,860 千円
イ. 退職手当引当金繰入額	525,550 千円
ウ. 減価償却費	924,538 千円
エ. 資産除売却損	千円
オ. 賞与等引当金繰戻額（前年度繰入額）	△ 44,529 千円
カ. 退職手当引当金繰戻額（前年度繰入額）	△ 500,000 千円

④ 一時借入金  
該当する取引はありません。

⑤ 重要な非資金取引  
該当する取引はありません。